

意見書案第 11 号

年金制度改正法を廃止し、直ちにマクロ経済スライドを停止することを求める意見書

上記の意見書を次のとおり提出します。

令和 7 年 7 月 3 日

大津市議会議長

草 野 聖 地 様

提 出 者 林 ま り

柏 木 敬友子

小 島 義 雄

年金制度改正法を廃止し、直ちにマクロ経済スライドを停止することを求める意見書

年金給付水準を物価や賃金の伸びより低く抑えるマクロ経済スライドを温存させた年金制度改正法が、去る 2025 年 6 月 13 日に成立した。

少ない年金と物価高騰で、風呂や洗濯の回数を減らしたり、スーパーで値引きシールが貼られるまで待つなど苦境に立つ年金生活者の暮らしの厳しさが深刻になっている。

その最大の問題は、物価が上がっても年金給付水準は引き上げないマクロ経済スライドにある。マクロ経済スライドの導入から 20 年で公的年金の給付水準は実質 8.6%削減され、今後 27 年にわたって年金削減が続き、実質 15%も引き下げられている。

マクロ経済スライドの長期化による給付水準の低下に問題があることは、党派を超えて広く認識されている。しかし本改正法では、2029 年の次回財政検証で厚生年金の積立金を活用した基礎年金の削減期間の短縮や給付水準の底上げを検討するとしているが、マクロ経済スライドを直ちに止めるものではなく、早期終了の措置を講じても、給付水準は今後 10 年以上にわたって削減が継続され実質 10%引き下げられることになる。調整期間の長期化で、現在の受給者や就職氷河期世代の一部は年金の実質価値が生涯減り続け、減らされる年金が若い世代にも引き継がれることになり、低年金などの問題は解決されていない。

また遺族厚生年金の給付削減、配偶者加給年金の引下げは、配偶者に先立たれた遺族や新規年金受給者の生活を不安定化・困窮させるもので容認できない。

今やるべきことは、マクロ経済スライドを直ちに停止することである。公的年金制度の財政基盤を強化し、マクロ経済スライドを速やかに終了させるには、厚生年金の巨額の積立金を活用し、基礎年金の調整期間の早期終了の措置を講じるべきである。厚生年金保険料の上限を現在の年収 1000 万円から、医療保険並みの年収 2000 万円に引き上げ、短時間労働者の適用拡大を行うことが必要である。また就職氷河期世代などの低年金者などの増加が懸念されることからその解決のために、最低保障年金制度の導入が不可欠である。国連社会権規約委員会も最低年金を公的年金制度に導入することを度々勧告している。

よって、国及び政府においては、年金制度改正法を廃止し、年金生活者の暮らしを守り、現役世代の大幅減額を避けるために、マクロ経済スライドを直ちに停止することを強く求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和7年7月3日

大津市議会議長 草 野 聖 地

内閣総理大臣

財務大臣

厚生労働大臣

衆議院議長

参議院議長 あて